
令和7年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第23日)

令和7年3月14日(金曜日)

議事日程(第6号)

令和7年3月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第14号 令和7年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第10号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第3 議案第15号 令和7年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第4 議案第16号 令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第17号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第18号 令和7年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第19号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第8 議案第20号 令和7年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第21号 令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算
- 日程第10 議案第27号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第29号 対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第33号 令和7年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第34号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第35号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第36号 対馬市監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第16 同意第7号 対馬市教育長の任命について
- 日程第17 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第14号 令和7年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第10号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第3 議案第15号 令和7年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第4 議案第16号 令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算

- 日程第5 議案第17号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6 議案第18号 令和7年度対馬市介護保険特別会計予算
日程第7 議案第19号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
日程第8 議案第20号 令和7年度対馬市水道事業会計予算
日程第9 議案第21号 令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算
日程第10 議案第27号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
日程第11 議案第29号 対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
日程第12 議案第33号 令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第34号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部
を改正する条例
日程第14 議案第35号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条
例
日程第15 議案第36号 対馬市監査委員条例の一部を改正する条例
日程第16 同意第7号 対馬市教育長の任命について
日程第17 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例
日程第18 議員派遣について

出席議員（18名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君 | 2 番 陶山莊太郎君 |
| 3 番 神宮 保夫君 | 4 番 島居 真吾君 |
| 5 番 坂本 充弘君 | 6 番 伊原 徹君 |
| 7 番 入江 有紀君 | 8 番 船越 洋一君 |
| 9 番 脇本 啓喜君 | 10 番 小島 徳重君 |
| 11 番 黒田 昭雄君 | 12 番 小田 昭人君 |
| 13 番 波田 政和君 | 14 番 小宮 教義君 |
| 15 番 上野洋次郎君 | 16 番 大浦 孝司君 |
| 17 番 作元 義文君 | 18 番 春田 新一君 |

欠席議員（1名）

- 19 番 初村 久藏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
係長	小島 亮君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○副議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。初村議長から欠席の届出があつております。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

報告します。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されました2割以内の工事請負契約の締結1件の報告がっております。タブレットに掲載しておりますので御確認ください。

日程第1. 議案第14号

○副議長（春田 新一君） 日程第1、議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は予算審査特別委員会に付託をしておりましたので、委員会の審査報告を求めます。予算審査特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 皆さん、おはようございます。令和7年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算について、審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、令和7年2月25日から28日までの4日間、対馬市議会議場において、担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。また、28日の最終日には、市長の出席を求め、総括質疑を行いました。

以下、審査の概要について報告いたします。

令和7年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、令和6年度当初予算と比較してプラス2.9%の342億700万円となっています。これは、令和6年度当初予算が市長選挙の関係から骨格予算だったことが影響しており、予算額で9億8,000万円の増額となっております。

歳入予算につきまして、自主財源である市税は、対前年度比プラス2.2%の約30億円、地方交付税は、令和7年度分の配分・算定方法が不透明な状況であることを考慮し、プラス1.3%の約136億5,000万円、国庫支出金、約48億3,000万円、県支出金、約26億9,000万円計上されています。

そのほかの主な歳入として、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約37億5,000万円を繰り入れるほか、財源補填がある辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債など約37億3,000万円の市債が計上されています。

次に、歳出予算につきまして、人件費は、職員及び会計年度任用職員の勤勉手当の増により、対前年度費プラス1.9%となる約51億円が計上されております。

物件費につきましては、自治体システムの標準化・共通化に係る移行業務委託料の増や情報通信網高度化に係る民間移行に伴う施設管理委託料の増などにより、対前年度費プラス9.5%となる67億4,000万円となっています。

普通建設事業費につきましては、対馬市防災行政情報伝達システム整備事業や市道尾浦浅藻線改良事業をはじめとする大型の継続事業や市道及び漁港・漁場整備など、対前年度費マイナス0.6%の約61億6,000万円が計上されています。

公債費につきましては、元利償還金合計で、約48億5,000万円が計上されています。

主な新規・継続事業は以下のとおりであります。

情報通信基盤整備事業2億9,349万2,000円、大山地区避難所施設開設事業7,030万円、総合計画推進事業1,067万8,000円、ジェットfoil更新支援事業7,368万8,000円、ふるさと納税返礼システム運用事業2億707万3,000円、あそうベイパーク整備事業1億9,728万2,000円、海岸漂着物等地域対策推進事業3億1,000万円、雞知保育所用地購入事業6,600万1,000円、森林環境譲与税活用事業1億1,276万8,000円、漁港整備事業4億8,480万円、市道改良事業21億3,152万2,000円、公営住宅等整備事業2億3,520万7,000円、防災行政情報伝達システム整備事業7億5,729万8,000円、高機能消防指令センター整備事業1億2,059万円、厳原中学校大規模改造事業8,779万6,000円、交流センターイベントホール空調設備改修事業1億6,401万円などの事業となっております。

なお、2月28日最終日には、午後から市長に対する総括質疑を行い、委員からは以下のような質問や要望がありました。

高齢者や子ども政策に対する市長の理念・信条について、区長要望に対する予算の明確化について、北部建設事務所の機構改革について、漁礁関係の設置場所について、小学校・中学校の連携について、対馬藩お船江跡の国指定に向けた取組と人員の配置について、米高騰の市内の状況把握について、（仮称）北部対馬アクションプラン策定事業の進め方について、農業振興公社の位置づけと今後について、神話の里自然公園「古民家」の活用についてなどの質疑があり、活発な審議がなされました。

以上、本委員会に付託されました議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算については、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、予算審査における指摘事項や意見等については、各部署で十分検討され、第2次対馬市総合計画後期計画に掲げる将来像の4つの挑戦、みんなが主役になる希望の島「ひとづくり」への挑戦、地域経済が潤い続ける島「なりわいづくり」への挑戦、支え合いで自立した島「つながりづくり」への挑戦、自然と暮らしが共存する島「ふるさとづくり」への挑戦を柱に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、適正かつ速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○副議長（春田 新一君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

また、これを持ちまして、予算審査特別委員会を終結いたします。

日程第2. 議案第10号

日程第3. 議案第15号

日程第4. 議案第16号

日程第5. 議案第17号

日程第6. 議案第18号

日程第7. 議案第19号

日程第8. 議案第20号

日程第9. 議案第21号

日程第10. 議案第27号

日程第11. 議案第29号

○副議長（春田 新一君） 日程第2、議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）から、日程第11、議案第29号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例までの10件を一括議題とします。

議案第10号は各常任委員会に分割付託をしております。議案第19号、議案第27号は総務文教常任委員会に付託しております。議案第15号、議案第16号、議案第17号及び議案第18号の4件は厚生常任委員会に、議案第20号、議案第21号及び議案第29号の3件は産業建設常任委員会にそれぞれ付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。総務

文教常任委員長、陶山莊太郎君。

○議員（２番 陶山 莊太郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第１０号、議案第１９号及び議案第２７号の３件であります。

議案第１０号、令和６年度対馬市一般会計補正予算（第１０号）のうち、本委員会に係る歳入は、１１款・地方交付税で、普通交付税の追加、１５款・国庫支出金で、補助金の組替えによる衛生費国庫補助金等の減、１６款・県支出金で、事業実績見込みによる地域少子化対策重点推進事業補助金の追加、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等の減、１７款・財産収入で、株式配当金収入の追加、１８款・寄附金で、一般寄附金等の計上、企業版ふるさと納税寄附金の追加、１９款・繰入金で、各種事業の精算による減額補正に伴う財源調整のための各種基金繰入金等の減、２１款・諸収入で、補助金の組替えによる二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の計上、自動車損害共済金等の追加、２２款・市債で、スクールバス購入事業債の財源変更による追加が主なものであります。

歳出は、２款・総務費で、機構改革に伴う庁舎電話設備改修に係る工事請負費の計上、臨時財政対策債償還のための減債基金積立金の追加、負担金、補助及び交付金については、事業実績見込みによる運賃低廉化事業負担金等の追加及び創業等支援事業補助金等の減、事業費確定による工事請負費の減、７款・商工費で、万関園地などの電気料に係る需用費の追加、９款・消防費で、ＩＰ告知放送機器点検委託料の減、１０款・教育費で、スクールバス購入費の減、１２款・公債費で、償還金利子の減が、今回の補正の主なものであります。

委員からは、事業費の実績見込みによる補助金等の減額が多い。特に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金については、対象となる範囲を検討した上で、国と活用案を協議して、事業を推進してほしいなどの意見がありました。

次に、議案第１９号、令和７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ７，１１１万３，０００円であります。

歳入は、１款・事業収入で、旅客運賃及び貨物運賃、２款・国庫支出金及び３款・県支出金で、赤字航路事業補助金、４款・繰入金で、一般会計繰入金、８款・市債で、主機エンジン載せ替えに伴う旅客定期航路事業債の計上が主なものであります。

歳出は、１款・総務費で、職員の人件費、旅費及び日本旅客船協会などの各協会への負担金、２款・施設費で、渡海船の運航に係る燃料費及び修繕料などの需用費、渡海船利用者の陸上交通運行に係る委託料、３款・公債費で、長板浦待合所建設及び渡海船建造に係る交通事業債の償還金元金、償還金利子の計上が今回の予算の主なものであります。

本事業は、修繕費の増加等により前年度と比較して予算が増額されております。また、職員の退職により3月1日から運休となっていることを鑑み、地域住民の生活航路としての必要性和船員の応募状況とも併せて、利用者及び地域との協議を十分に行った上で、安定した地域公共交通の確保に努められることをお願いするものであります。

最後に、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について、今回の改正内容は、市民の体育及びレクリエーションの普及振興、競技力の向上並びに健康の増進を図り、明るく豊かな生活環境の形成を助長する目的で設置されている対馬市体育施設のうち、名称、対馬市阿連体育館、位置、対馬市厳原町阿連113番地を、民間での廃校利用のため、別表第1から同施設の名称と位置を削るものです。

なお、施行日は公布の日からということであります。

以上、本委員会に付託されました議案第10号、議案第19号及び議案第27号の3件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○副議長（春田 新一君） 厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第10号及び議案第15号から議案第18号までの5件であります。

議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、自立支援給付費負担金及び障害児通所給付費負担金の実績見込みの増加に伴う追加、施設型給付費負担金について、公定価格単価及び補助率の改定並びに運営費の実績見込みによる増減の差額分の追加、生活扶助費等国庫負担金、介護扶助費等国庫負担金及び循環型社会形成推進交付金の交付額決定及び実績見込みによる減が主なものであります。

16款・県支出金で、自立支援給付費負担金及び障害児通所給付費負担金の実績見込みの増加に伴う追加、施設型給付費負担金について、公定価格単価及び補助率の改定並びに運営費の実績見込みによる増減の差額分の追加、後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金の交付決定による減、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の実績見込みによる減、18款・指定寄附金は、オフィス用品販売企業のアスクル株式会社が、11月に東京で開催したアスクル展において、対馬の海ごみ対策のために行った募金活動による寄附金の計上が主なものであります。

歳出は、3款・民生費で、自立支援給付費及び障害児通所給付費の実績見込みの増加に伴う追加、私立保育施設2か所に係る運営費の実績見込みの増加に伴う施設型給付費負担金及び委託費

負担金の追加、後期高齢者医療広域連合負担金に係る令和5年度精算分療養給付費負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金、実績見込みによる生活扶助費、住宅扶助費及び介護扶助費の減が主なものであります。4款・衛生費で、診療所特別会計繰出金の減、合併処理浄化槽設置事業補助金の実績見込みによる減、医薬材料費、運転維持管理業務委託料及び機械器具法令点検・保守点検委託料の入札結果による不用見込額の減が主なものであります。

議案第15号、令和7年度対馬市診療所特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億7,059万2,000円であります。

歳出の1款・総務費では、診療所運営に係る職員、会計年度任用職員及び医師の人件費、出張診療所等への対馬病院からの医師派遣に係る委託料、2款・医療費では、医療用器具使用料、診療所で使用するガーゼや注射器、注射針等の衛生用消耗品及び直営診療所の医薬品代が主なものとして計上されております。

議案第16号、令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ41億9,191万8,000円であります。

歳出の1款・総務費では、資格確認書郵送料等の通信運搬費、電算処理システム運用手数料、長崎県国民健康保険団体連合会負担金、レセプト点検事務に従事する月額会計年度任用職員2名分の人件費、納税組合事務取扱費交付金、過誤納還付金及び還付加算金、2款・保険給付費では、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び出産育児一時金が計上されております。国民健康保険の被保険者数が減少傾向であることから、全体的に減額見込みとなっております。3款・国民健康保険事業費納付金では、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の県納付金、5款・保健事業費では、特定健診受診率向上推進事業を行う会計年度任用職員の人件費、特定健康診査委託料及び人間ドック補助金が主なものとして計上されております。

議案第17号、令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億2,244万1,000円であります。

歳出の1款・総務費では、職員の人件費及び後期高齢者医療広域連合事務費負担金、2款・後期高齢者医療広域連合納付金では、低所得者の保険料軽減分を公費で補填するための保険基盤安定負担金及び保険料納付金が主なものとして計上されております。

議案第18号、令和7年度対馬市介護保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ40億5,030万8,000円であります。

歳出の1款・総務費では、職員及び会計年度任用職員の人件費、介護認定審査会委員報酬、事前審査謝礼及び意見書作成手数料、2款・保険給付費では、居宅介護サービス給付費負担金、居宅介護予防サービス給付費負担金、高額介護サービス費負担金及び特定入所者介護サービス費負担金、8款・地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業負担金、地域包括支援セン

ター職員及び会計年度任用職員の人件費、生活支援コーディネーター事業委託料が主なものとして計上されております。

以上、本委員会に付託されました議案第10号及び議案第15号から議案第18号までの5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○副議長（春田 新一君） 産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第10号、議案第20号、議案第21号及び議案第29号の4件であります。

議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、13款・分担金及び負担金で、博物館の維持管理等に係る博物館管理運営負担金の減、15款・国庫支出金で、林産品の輸送支援のための離島輸送コスト助成事業補助金及び難知団地整備事業の年度間調整に伴う社会資本整備総合交付金の減、16款・県支出金で、新たにチャレンジ水産経営応援事業補助金、国の交付額の減による離島漁業再生支援交付金、イノシシ・シカの捕獲実績見込み算定による有害鳥獣被害防止対策事業補助金の減、22款・市債で、対州そば振興事業の増額に係る農産物生産出荷振興事業債の追加、市道烏帽子岳線ほか3路線の事業執行残に伴う道路橋りょう債及び事業執行残に伴う漁港整備事業債の減が主な補正であります。

次に、歳出は、6款・農林水産業費で、そば生産出荷奨励事業補助金の追加、離島漁業再生支援交付金、離島輸送コスト助成事業補助金、有害鳥獣捕獲補助金及び漁港整備工事執行に伴う工事請負費の減、7款・商工費で、真珠の湯温泉運営委託料及び燃油価格の高騰等によるほたるの湯燃料費の追加、対馬の歴史・自然をテーマにした観光PR事業委託料の減、8款・土木費で、他路線からの組替えによる尾浦浅藻線道路改良工事請負費の追加、住宅建設工事請負費及び市道安神1号・4号線ほか1路線の立木建物等補償費の減、10款・教育費で、博物館の維持管理に必要なケミカルフィルター交換業務に係る施設管理委託料の減、11款・災害復旧費で、農道大谷線災害査定及び事業執行残に伴う工事請負費及び普通河川トクエ川ほか1河川の河川災害復旧事業の事業執行残に伴う工事請負費の減が主な補正であります。

議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入は給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入及び資本費繰入収益が主なものであります。

収益的支出は、配水及び給水費で、職員等の人件費、メーター検針及び料金徴収委託料、水質検査等の手数料、修繕費並びに水道施設電気料の動力費、総係費で、水道料金納付書等の印刷製本費及び経営戦略策定業務委託料、固定資産の減価償却費及び企業債償還金利子が主なものであ

ります。

資本的収入は、企業債、簡易水道国庫補助金及び他会計負担金が主なものであります。

資本的支出は、営業設備費で、各種ポンプ等の機械及び装置購入費、施設整備費で、水道施設の整備工事費、配水管布設替工事費及び水道管移転補償工事費、簡易水道整備工事費で、中央地区・中西部地区簡易水道基幹改良事業に要する経費、企業債償還金で、企業債償還金元金が主なものであります。

なお、令和7年度末の未償還残高は、28億9,547万3,910円となる見込みです。

議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、収益的収入は、漁業集落排水施設使用料、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入が主なものであります。

収益的支出は、処理場費で、漁業集落排水施設の維持管理に要する経費、総係費で、中長期的な経営の基本計画の策定としての経営戦略策定業務、公営企業会計アドバイザー業務の委託料、固定資産の減価償却費及び企業債償還金利子が主なものであります。

資本的収入は、他会計出資金で、施設整備費、元金償還金に対する一般会計からの負担金であります。

資本的支出は、施設整備費で、排水施設の更新に伴う工事請負費の計上、企業債償還金で、元金償還金であります。

なお、令和7年度末の未償還残高は、9,827万7,308円となる見込みです。

議案第29号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例については、長崎県が管理している仁位港の港湾施設背後地の単独用地について、平成元年に旧豊玉町が長崎県との間に取り交わした用地取得に関する確約書に基づき、林業・水産業・観光業の活性化を図る目的で、仁位港湾都市再開発用地として財産取得したことに伴い条例改正するものです。

なお、附則で、この条例は交付の日から施行し、改正後の対馬市港湾施設管理条例の規定は、所有権が移転した令和6年12月20日から適用するとしております。

委員からは、今回の補正において多くの事業で執行残が出ている状況であることから、事業の執行残を少なくする工夫をしてほしいなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第10号、議案第20号、議案第21号及び議案第29号の4件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○副議長（春田 新一君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号から議案第21号までの7件は、令和7年度の特別会計予算であります。

まず、議案第15号から議案第18号までの4件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

4件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第15号、令和7年度対馬市診療所特別会計予算、議案第16号、令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第17号、令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号、令和7年度対馬市介護保険特別会計予算の4件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

議案第19号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算及び議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決します。

2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算、議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算の2件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。2件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決をします。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決をします。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12. 議案第33号

○副議長（春田 新一君） 日程第12、議案第33号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第33号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。今回の補正は、国において国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として追加された、重点支援地方交付金を活用した各種推奨事業の計上が主なものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,721万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ343億8,421万8,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、11款・地方交付税は、一般財源の不足分に普通交付税1,071万7,000円を追加しております。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、総務費国庫補助金から商工費国庫補助金それぞれに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上するものであり、総額1億1,650万1,000円を計上しております。

16款・県支出金、2項・県補助金は、商工費県補助金に長崎消費拡大地元企業応援事業補助金5,000万円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。10ページをお願いいたします。

2款・総務費でございますが、1項・総務管理費、7目・企画費は、離島航路公共交通事業継続緊急支援金850万6,000円を計上しております。

3款・民生費でございますが、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費及び5目・老人福祉費は、社会福祉施設等物価高騰緊急支援金1,562万4,000円を計上しております。

2項・児童福祉費、2目・児童福祉施設費は、児童福祉施設物価高騰対策支援金305万円を計上しております。

6 款・農林水産業費でございますが、1 項・農業費、3 目・農業振興費は、肥料価格高騰対策事業に係る補助金 1,800 万円の計上、及び事務手数料 30 万円を追加しております。

4 目・畜産業費は、畜産濃厚飼料費支援事業に係る補助金 699 万 8,000 円、及び事務手数料 4 万円を計上しております。

7 款・商工費でございますが、1 項・商工費、2 目・商工振興費は、プレミアム商品券事業委託料 1 億 1,500 万円、運送業者燃油高騰対策支援金 970 万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9 番、脇本啓喜君。

○議員（9 番 脇本 啓喜君） 11 ページのプレミアム商品券事業委託料についてなんですが、このことについては、先日、全員協議会で我々議会に説明は頂いたんですが、市民の関心のあるところだと思いますので、もう少し詳しく、どういうことなのか説明をしていただけたらと思います。

○副議長（春田 新一君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えをいたします。この事業は、1 冊 5,000 円の、額面総額 5,000 円の商品券を販売価格 3,000 円で、市民の方 1 人 2 冊まで購入できるようにするものでございます。実施の販売期間が、おおむね令和 7 年 6 月頃を予定しております。6 月頃から 10 月頃まで販売する予定で、使用期間はおおむね令和 7 年 10 月頃までということを考えております。

申し込み方法については、まだ確定はしておりませんが、希望する方が受託者のほうに申し込んで購入をしていただく。今のところ、各町単位で購入場所を設けまして、御購入していただくように考えております。

○副議長（春田 新一君） 9 番、脇本 啓喜君。

○議員（9 番 脇本 啓喜君） 以前行われていたプレミアム商品券と同じようなことだと思うんですが、まだ詳細までは決定していないということです。

詳細決定次第、情報弱者にも情報がしっかり行き渡って、早い者勝ちというふうにならないような感じで、十分、ケーブルテレビとか広報等での周知を徹底していただけたらと思います。よろしく願います。

以上です。

○副議長（春田 新一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第33号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は。起立を願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開を11時10分からとします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

日程第13. 議案第34号

日程第14. 議案第35号

○副議長（春田 新一君） 日程第13、議案第34号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例及び日程第14、議案第35号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、議案第34号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例及び議案第35号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の改正は、両条例ともに育児休業・介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により、地方公務員についても同様に、仕事と育児・介護の両立支援のための措置を拡充されることに伴い、それぞれ所要の改正を行うものでございます。

まず、議案第34号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条

例につきまして、新旧対照表は2ページから5ページになります。改正の主な内容は、第10条の2第2項の対象となる子ども、職員が請求した場合に超過勤務の免除の対象となる子どもの範囲の年齢を、「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に引き上げ、第19条の2及び第19条の3で、新たに仕事と育児・介護の両立支援のための措置を追加するものでございます。なお附則で、施行期日を令和7年4月1日からとしております。

次に、議案第35号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、新旧対照表は6ページになります。改正の内容は、第22条第3項の育児休業・介護休業等育児、または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の引用条項を改正するものでございます。なお附則で、施行期日を令和7年4月1日からとしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第34号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第36号

○副議長（春田 新一君） 日程第15、議案第36号、対馬市監査委員条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。監査委員事務局長、志賀慶二君。

○監査委員事務局長（志賀 慶二君） ただいま議題となりました議案第36号、対馬市監査委員条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容について、御説明申し上げます。新旧対照表の7ページでございます。

本条例案は、地方自治法の改正により、議員の内から選出する監査委員の選任の義務づけが緩和されたことに伴い、監査委員の独立性をより明確にするため、議会から監査委員を選任しないこととし、識見を有する者2名による監査委員体制とするため、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、第3条に監査委員は議員の内から選任しないことを規定し、第4条は、代表監査委員の選任は監査委員の合議によることの2条を加えるものです。

次に、現行の第6条を第8条とし、第8条中、第243条の2の8第3項から、第243条の2の9第3項に引用している条項を改正するものでございます。なお、附則において、施行期日を令和7年7月1日からとしております。ただし、改正後の第8条の規定は、地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行日からとしております。

今回の改正に伴い、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例について、8ページになりますが、別表中、監査委員の区分から議会選出者を、報酬額から月額4万5,000円を削るものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定

をいたしました。

これから、討論、採決を行います。

議案第36号、対馬市監査委員条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 同意第7号

○副議長（春田 新一君） 日程第16、同意第7号、対馬市教育長の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第7号、対馬市教育長の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現任の中島清志氏が、令和7年4月30日をもちまして任期満了となりますので、引き続き教育長としてお願いするものでございます。同氏は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有し、豊富な学校教育現場での経験は、本市教育長として最適任であると考えており、これまでの経験と実績を市教育行政のさらなる発展のために生かしていただきたく、議員皆様の御同意をお願いするものでございます。なお、任期は、令和7年5月1日から令和10年4月30日までの3年間となっております。

何とぞ、御同意のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。
同意第7号、対馬市教育長の任命については、これに同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。同意第7号は、同意することに決定をいたしました。

ここで教育長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 皆様、こんにちは。このたび、教育長の再任に御同意を賜り、心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。本日は、この場をお借りして、再任にあたっての御挨拶を申し上げます。

私は、3年前に教育長を拝命して以来、市民の皆様、議員の皆様、そして教育現場の先生方や保護者の皆様から、多くの御支援と御助言を頂きながら、職責を果たしてまいりました。関係者の皆様に、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。対馬市教育大綱の基本理念である、ふるさと対馬を愛し、学び続ける人が育つ町の実現に向け、引き続き全力を尽くしてまいります。

この3年間を振り返りますと、子どもの数の減少に伴う学校の統廃合が進み、また、ICT機器の普及に加え、生成AIの活用が学校現場でも徐々に始まるなど、学校教育だけを取り上げても、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。しかし、教育基本法第1条が掲げる、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないという理念は、これからも決して揺らぐことはありません。

教育委員会では今後も、どんなに時代が変わろうとも変えてはならないもの、そして時代の変化に対応して変えていくべきもの、この教育の不易と流行とを常に意識し、子どもたちや市民の皆様の学びの機会を持続可能で豊かなものにするとともに、教育行政を通じて、潤いと活力のあるまちづくりに努めてまいります。

現在、少子化に伴う学校や部活動の在り方、不登校児童生徒への対応、特別支援教育の充実、地域とともにある学校づくりの推進、老朽化した学校や社会体育施設の整備、文化財の保存・活用と新たな指定など、多くの課題に直面しております。これらの課題解決に向け、市長部局とも緊密に連携しながら、人づくり、なりわいづくり、つながりづくり、ふるさとづくりに教育行政の立場から貢献してまいります。

市民の皆様、議員の皆様には、今後とも教育行政への御指導・御助言を賜りますようお願い申し上げます。再任にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） 中島教育長様におかれましては、今後とも市政発展のため、より一層

の御尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第 17. 発委第 1 号

○副議長（春田 新一君） 日程第 17、発委第 1 号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15 番、上野洋次郎君。

○議員（15 番 上野 洋次郎君） ただいま議題となりました発委第 1 号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由とその審査内容を御説明申し上げます。

今回の一部改正は、令和 6 年 6 月 18 日に対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例が可決され、議員の定数が 19 人から 17 人に削減されることに伴い、改選後の常任委員会の構成等について、議会運営委員会で審査を進めてまいりました。本委員会では先進地視察を行い、3 回の委員会を開催し、慎重な審議を重ねてまいりました。今回の改正案で最も議論の中心となりました 2 点について、報告させていただきます。

1 点目は、常任委員会を 2 常任委員会とすること。委員会では、対馬市の議員定数及び常任委員会のこれまでの変遷、令和 5 年度の各常任委員会の審査時間、長崎県下各市の委員会の構成や人数について、事務局より資料提供を受けて審査を行った結果、3 常任委員会のままであれば、5 名、5 名、6 名の委員会となるため、少人数の委員会では欠席などにより委員会の開催自体が危ぶまれる。多人数で議論を重ねたほうが、十分な審査となる。委員会の任期は 2 年間であり、任期中に全ての予算を審査することになるため、議員の資質の向上につながるとの理由により、決定したものであります。

2 点目、常任委員会の所管事項については、従前の厚生常任委員会の所管事項を総務文教常任委員会に移管し、名称を総務文教厚生委員会、定数 9 名。産業建設常任委員会の所管事項は現状のままとし、名称を産業建設委員会、定数 8 名とすること。委員会の所管事項につきましては、国の動向や県下の状況を考慮し、福祉部署と教育部署で所管する子育て部門を一本化すべき。対馬市の重点施策であります SDG s と環境政策、総務部との関連性、消防・防災の関連性などを考慮して決定したものであります。

去る 2 月 4 日に開催しました議員全員協議会において、一部の議員の方からは、総務文教厚生委員会の所管が多く、バランスが取れていないなどの意見も頂きましたが、前述の理由から、当委員会ではこの改正案を全会一致で決定したところでございます。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第 1 号、令和 7 年 3 月 14 日、対馬市議会議長、初村久藏様。

議会運営委員会委員長、上野洋次郎。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により、提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例。

対馬市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

改正部分の詳細につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条第2項の改正規定は、同日以後初めてその期日が告示される一般選挙により選挙された対馬市議会議員の任期が始まる日から施行する。

以上、提案理由とその内容の説明を終わります。

御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 発委第1号、委員会条例の一部を改正する条例案に対する反対討論。

当該条例改正案に、反対の立場で討論します。当該条例改正案は、議員定数削減に伴い、現在3常任委員会に分かれている常任委員会を2常任委員会に再編し、各常任委員会の委員数をある程度確保することを主な目的とするものです。しかし、大幅削減を期待していましたが、19名の議員定数から僅か2名の削減で、次期市議会議員通常選挙後には17名の定数となります。慣例により、議長を除き16名を3常任委員会に振り分けても、1常任委員会当たり最低5名の委員が確保できます。現在の6名ずつから、2常任委員会が1名減少するだけです。

常任委員会ではほとんど発言しない委員がいます。2常任委員会に集約し、1常任委員会当たり8名ずつの委員会構成となれば、そういった委員がますます増加するのではないかと、私は大変

危惧しています。変えるべきは常任委員会構成ではなく、委員会に臨む委員の姿勢だと、私は強く感じています。

議員定数削減の1つの目的は、数より質の充実を図ることも含まれていると認識しています。本会議だけでなく、常任委員会もそれに倣ってもよいと私は思います。また、2常任委員会に集約するとしても、一方の常任委員会に負担があまりにも大きく偏る所管項目の振り分けになっており、このままの改正案は承服できません。なお、前期・後期で全ての所管を経験でき、議員の資質向上につながるなどの理由については、所管外の常任委員会を傍聴するなど、勉強しようと思えば十分勉強できる環境にあり、2常任委員会に縮小する理由としては弱いと思います。

以上、二つの観点から、当該条例改正案には賛成できません。議員各位におかれましては、反対趣旨を御考察賜り、発委第1号に対して反対の表決を頂きますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（春田 新一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（春田 新一君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議員派遣について

○副議長（春田 新一君） 日程第18、議員派遣についてを議題といたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、対馬市国境離島振興協議会が実施する有人国境離島法延長に係る国会議員への要望活動に、議長及び作元国境離島活性化推進特別委員会委員長に対して招請を受け、参加するための議員派遣であります。なお、要望書につきましては、タブレットに掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。よって配付しておりますとおり、派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合

は議長に一任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認め、従いまして、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。したがって整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第1回対馬市議会定例会の閉会にあたり、一言、御挨拶申し上げます。

まず、本定例会期間中における行政報告を2件申し上げます。

初めに、対馬市渇水対策本部の解散について、御報告いたします。昨年12月以降、降水量が非常に少なく、水道水の供給に影響を及ぼす状況であったため、本年2月21日に対馬市渇水対策本部を設置いたしました。その後、3月1日からのまとまった降雨により、一定量の水源回復がみられ、これにより危機的状況が収束したと判断し、本年3月7日付で対馬市渇水対策本部を解散しております。

市民の皆様には、これまで節水の御協力を頂き、誠にありがとうございました。今後も安定的かつ安心・安全な水道水の供給に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、日頃からの節水につきまして、改めて御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、水道水の水質において、最近問題視されております有機フッ素化合物の一種であるPFOS、PFOAについて、市内45か所の水質検査を行いました。結果は、市内全ての箇所で、国が定めております暫定目標値を下回っております。なお、市内各箇所の検査結果につきましては、対馬市ホームページに公表しております。

次に、誘致企業関連の御報告でございます。昨年度より、アウトソーシング関係について、本市への立地に向けて協議を重ねてまいりました。その結果、東京に本社を置く株式会社エスプールのグローバル様の立地が決定いたしました。同社は、東証プライムに上場しております株式会社エスプールの100%子会社として、自治体や民間企業へのBPOを担っております。同社の規模は、全国に21か所の拠点を持ち、従業員数は298名で、令和6年11月期での売上高は

15億1,700万円でございます。立地場所は美津島町雞知を予定しており、対馬BPOセンターとして、令和7年11月1日の事業開始を目指しております。

また、雇用の計画は、初年度20名、5か年で40名を見込んでおります。なお、今回、本市の指定と合わせて、県の立地指定も受けることが決定しており、県と連携しながら支援を行うこととしております。同社の立地は、本市において唯一、求職者数が求人者数を上回っている事務系の職種でございますので、特に、島内の女性が働きやすい職場となることが期待されます。今後も、本市の実情に即した企業の誘致を進め、雇用機会の拡充に向けて尽力してまいります。

本定例会は、2月20日から本日までの23日間にわたり、御提案申し上げました全ての案件につきまして、慎重に御審議、御決定賜り、厚く御礼申し上げます。議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

議員皆様の任期も残すところ2か月余りとなります。この間、市民の福祉の向上をはじめ、産業の振興、雇用の創出、子育て支援、さらには環境、学校教育など多岐にわたる分野で献身的に取り組まれてきたことに、心から感謝申し上げます。また、地域の声を代表し、課題に真摯に取り組む姿勢は、市民をはじめ行政にとりまして、大変励みとなりました。今後も、今日まで築いていただきました市民目線の施策基盤を大切にしながら、さらなる市政の発展に邁進してまいります。

最後に、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ、本定例会の閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和7年第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議を頂きまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下職員の方々の御協力に対して心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

この3月で退職、役職解除となられる幹部職員におかれましては、議会への出席が本定例会で最後になります。今まで様々な場面で議会に御協力を頂きましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。引き続き、豊かな経験と知識を生かして、ますます御活躍されることを期待いたします。

さて、我々19名での議会も、本日が最後の定例会となりました。6月からは改選された17名での新しい対馬市議会となります。議員各位におかれましては、長い間対馬市の発展に御尽力を頂き、誠にありがとうございました。また、引き続き市政発展のため、なお一層の御尽力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和7年第1回対馬市議会定例会を閉会します。

午前11時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

副 議 長 春田 新一

署名議員 船越 洋一

署名議員 脇本 啓喜

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員